

12月11日以降の保健管理センターの利用について

令和2年12月11日
保健管理センター

保健管理センター（保健管理センター医学部分室 および 物部キャンパス保健相談室を含む）は、令和2年12月11日以降、以下のキャンパス毎の対応方針に沿って業務を行います。
なお、今後の状況によっては変更となることがあります。何卒御了承ください。

【 保健管理センター（朝倉）： 電話 088 - 844 - 8158 】

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 診療・処置・相談等を目的とした学外からの来所はしないでください（勤務や許可を得て入構している方のみの対応となります）。
- すでに入構している方で来所を希望する場合は、直接来所はせず、まずは御連絡をお願いします。
- 来所いただくことになった場合は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合は、あらかじめ申し出てください。
- 健康相談（こころの相談を含む）が希望の学外に居る（入構の許可を得ていない）方は、まずは御連絡ください（電話およびメールによる相談も可能です）。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合 および 新型コロナウイルス健康相談センターに相談する目安となる症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関を受診するか、新型コロナウイルス健康相談センターにお問い合わせください。

（2）機器の利用

- 機器の使用を目的とした来所はしないでください。
- 利用者数が多く、測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ）は、使用不可を継続しています。
- 血圧、身長、体重の測定は可能ですが、使用前に職員までお声かけください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開所時間 平日 8：30 - 17：15

【 医学部分室（岡豊）： 電話 088 - 880 - 2581 】 および

【 保健相談室（物部）： 電話 088 - 864 - 5121 】

1. 学生および教職員の利用

（1）診療・処置・相談等

- 診療・処置・相談等を目的に学外から来室いただいても構いませんが、体調不良の（特に発熱や風邪症状がある）場合は、まずは御連絡をお願いします。
- 来室の際は体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合は、あらかじめ申し出てください。
- 健康相談（こころの相談を含む）は電話およびメールによる相談も可能です。
- 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合 および新型コロナウイルス健康相談センターに相談する目安となる症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関を受診するか、新型コロナウイルス健康相談センターにお問い合わせください。

（2）機器の利用

現在のところ、機器の使用に制限はありません。

2. 学外者（来客者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための利用は不可とします。（なお、学外者の利用については、従前より休養のみ可とし、診療 およびそれに伴う投薬は行っておりません。）

3. 開室時間

医学部分室（岡豊） 平日 8：30 - 17：15

保健相談室（物部） 平日 10：00 - 16：00